

○議長（米澤秋男君） 次に、通告5番、3番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。3番。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

○3番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問を行います。

まず、第1問、小野田・宮崎中学校の統合についてであります。

加美町立学校適正規模検討委員会から教育委員会に10月答申があり、11月に答申概要の説明会が小野田・宮崎の小学校区、延べ6回行われました。私は時間の関係で西小野田と鹿原小学校区でその説明をお伺いいたしましたが、参加者の意見の中には、統合については意義や時期についておおむね理解が得られているというような思いもいたしました。しかし、位置については答申に反対する意見、考え方がかなり多くあったというふうに感じております。こういった状況について今後どのように対応していくのか、町長、教育長にお伺いいたします。

二つ目として、先ほど町長の公約ということでお話があった中に加美町オリンピックというものがありました。町全体でスポーツを通して一体感のあるまちづくりを目指したということで理解はしておりますが、その効果、反省点、今後どのようにお考えなのか、町長及び教育長にお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、小野田・宮崎中学校の統合についてでございますが、先ほど尾形議員からも同様の質問があり答弁をいたしました。今の段階で私から見解を述べるということは、この性格上、もう少し教育委員会からのまとまった意見が出てきた段階でというふうに思っております。

しかし、この検討委員会の意見をもとにした説明会をして、その反応というものは伝わってきていることも事実でございますし、そういったことも謙虚に耳を傾けて、得心がいくまで理解を得る努力は当然しなければならないことだろうというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

また、加美町オリンピックについてのお尋ねでございます。

この事業につきましては、私の選挙の公約の一つでもございましたから、この背景、どういう経緯だったかということをお知らせすれば、加美町が合併をして5年を経過したわけでありませうけれども、もう一つ、先ほどの一般質問の御質問、あるいは御意見の中にもあったとおり、

一体感を醸成することの重要性ということを感じてきたわけでありまして、その際、じゃあどういう形がいいのかなということで、いろいろなやり方、あるいは運動会に限らずほかのこともあったんでしょうけれども、私もスポーツ少年団、体育協会等々のかかわりを持ってきておった関係上、4年に1回、大町民運動会、総合運動会的なものがいいのではないだろうかということで、まず隗より始めよでやってみたらどうかということでございました。ということで加美町オリンピックの実行委員会を組織をしていただくということでお願いをしたところ、実質61名で組織する2008加美町オリンピック実行委員会が設置をされまして、運営、大会内容を検討をしていただいて、その準備に当たっていただいたところでございました。

10月13日の体育の日、陶芸の里スポーツ公園を会場に開催をしたわけでありましてけれども、当日は言うなればおてんとうさまにも応援をいただいたことございまして、議員各位、木村議員初め大勢の皆さんにおいでをいただいて、あの熱気を見ていただいたということでございまして、多くを語ることもないんだろうというふうに思うんですけども、来場して、そしてまた選手として出場された、幼児の方からお年寄りの種目もあったわけございまして、約1,500人くらいの方々が出会い、交流をここで深めることができたということでございまして、一体感のあるまちづくりの醸成が、十分ではないにしろ一つの端緒となって、これから輝かしい未来に向けたまちづくりということを町民と一緒に推進する大きな力になったのかなという感想を抱いておるところでございます。

また、その際に、ただ種目をこなすだけのことでなくて、一つの投げかけとしておにぎり、要するに昼食の問題があったんですが、こういう実行委員会の協議の中で、それではJAが米の提供をしましょうという申し出をいただきまして、それをおにぎりをつくる役割、町の婦人会の皆さんにお願いをするということ、そしてそれを大体1,500食くらいつくれたということでございまして、そういう裏方の立場でもそういう連携ができたということも、これは大きな成果ではなかったのかなというふうに思っております。

こうして1回目をやることができたのでありますけれども、11月14日に第4回の実行委員会、これは反省会ということになったわけでありましてけれども、その折にもいろいろな反省点を、御意見をいただいたところでございまして、この大会の開催についての早目に周知を図るというようなこと、さらにもっと多く行政区が参加をしてもらえるような種目を設ける、あるいはそういった年代別の構成を考えるなどなど、より多くの人たちに参加をしていただける大会を目指したらいいんだろうというふうに総括をされたところでもございます。いずれこういって4年に1回、オリンピックイヤーにこういう催しをとということで始めた大会でござい

ましたから、そういう総括を踏まえて次につなげていただければありがたいというふうに思っているところでございます。以上、私からの御答弁とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

初めに、学校の適正化規模検討の問題でございますけれども、答弁の内容が尾形議員の御質問と重なるところがありますので御了承いただきたいと思っております。

10月9日に検討委員会から答申があつて、11月中旬に6回にわたつて説明会をしたと。説明会の中身につきましては、木村議員も先ほどお話にあつたとおり、そこに参加しておられましたので、よく御存じのことと思っておりますので省略させていただきます。

御質問の、統合の意義や時期についてはおおむね理解されているけれども位置についてはいろんな意見があつたということで、まだ理解が得られていない状況にあるのではということですが、今後の対応についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、教育委員5人で再度両校を視察検討申し上げます。銀行や企業、あるいは高校の合併・再編・統合とはちょっと違う要因がございまして、両地区の住民の意見、感情というものが非常に大事ですし、また意見に相違もございました。教育委員会といたしましては、教育委員会の原点に立ち返りまして、合議制でございますので、5人の委員で十分な協議、それから納得ある意思形成ができるまでに少し時間をいただきたいということでございます。いずれにしましても、これからの加美町の子供たちに与える教育環境をよりよくするという点に従つて議論を重ねてまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、加美町オリンピックについてですけれども、町長と重複するところがあるんですが、すべての町民を対象に町民の融和というスポーツ交流事業でございます。体育振興課を事務局といたしまして実行委員会方式で準備が進められました。当初いろいろな御意見、御要望等がございましたけれども、開会行事のところで五穀豊穰、家内安全などということを目指しております柳沢の焼八幡、県指定の無形民俗文化財による点火とか、広原、中新田中学校の全国レベルのマーチングバンドの披露、あるいは東京国際マラソン経験者の谷川真理さんが会場に姿を見せて指導を行うというような演出等もありまして、当初の目的は思った以上に達せられたのではないかなというふう感じております。今後いろいろな反省点を踏まえて加美町の名物行事に成長していけばうれしいことではないかなと思っております。子供からお年寄りというんでしょうか、和気あいあいの、すばらしい天候の中、一日、いいひとときを持つ

たという姿を見まして、私としては町民の皆さん、あるいは各行政区の方々のエネルギーと集聚力ということに非常に感動した一日でもございました。以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは、最初に統合問題について質問を続けます。

まず、教育長にお伺いいたします。適正規模検討委員会というのがありますが、2月28日の全員協議会のときに説明資料としていただいたものには「加美町立学校適正規模検討委員会要綱」というものがあって、検討委員は20名以内で組織すると、その中に識見を有する人、公的団体の役員等といろいろ書いてあるわけですが、今回は22名とお伺いしておりますが、どういった方がメンバーだったのでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

有識者委員の方、それから区長さん方、それからPTA会長、それから小・中学校の校長で組織しておりました。それで22名ということでございます。もちろん宮崎地区、小野田地区、バランスよく委員に御就任していただいております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それで、メンバーの方、どちらかという私たちと同じように子育て世代の方々から検討委員会の、小野田・宮崎地区で行われた説明会の中でもそういった話があったんですけども、まず11名ずつの各地区の代表というだけではなくて、全く関係のない第三者的な方の意見もあってもよかったのではないだろうかというお話や、あとは中間答申、要するに現在こういう段階でここまで来ましたと、そういう段階で一度町民の方に説明をして、例えば情報公開ということでインターネットなんかで調べますと鹿児島市の垂水市、そちらではインターネットですべて議事録を公開しておりました、適正規模検討委員会ですね。もちろん名前を出せる方と出せない方で名簿も出ていますが伏せてありました。そういった検討委員のメンバーの中では中間答申をしてもう一度という思いを持っていた方もいらっしゃったようです。さらにお話を聞きますと、議論の中で学校の位置、建物の利用についての話を主導的に、どうしても会議の中でそちらに引っ張っていかれた、そういったようなお話も聞こえてきました。その辺、適正規模検討委員会のあり方、9回、本当に検討委員の方には時間をつくりながら大変な仕事だったと思います。そういった意味で非常に感謝申し上げているんですけども、子供たちの学校を選ぶ上でどのような内容で進められてきたのか、説明会の資料の中には

答申の内容として三つ、統合の時期、統合の場所、教育環境の整備ということで、その中に再編により廃止となる中学校の利用については、要するに跡地利用については町長部局において定めるということで、その施設の利用云々までには触れないようにというような趣旨だったと思うんですが、こういった点でどのような進め方でやったのか、お願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

初めに、22名の検討委員に諮問したわけなんですけれども、検討委員会は原則公開ということで行いました。したがって、そこには新聞社の方、あるいは団体の方、団体といっても職員団体の方も見えられたこともございました。最初にありましたように、有識者の方々以外にも全く第三者的な、少し離れた委員を置いたらよかったのではないかというお話がありましたけれども、そういうこともあったかもしれません、そういう考え方もあったかというふうに私も思っております、議論を深めるためということで。

それから、中間答申に関しましては、当初、検討委員会のお話の前半の方は、9回やったわけなんですけれども、前半の方は、中間答申をして、それを受けて説明会をして、その意見を受けてまた検討委員会として話し合いましょうという流れの中で話し合いがなされておりました。私は委員ではないのでオブザーバーとしてそこに出席はしておりましたけれども、そんな中で後半の方になりまして検討委員会のお話が、中間答申というのはおかしいのではないかという意見とか、議論に議論を尽くしたんだから一発答申でいいのではないかというような流れの方が強くなってきて、最終的には検討委員会の方々はそのらをお選びになったということで、あくまでも検討委員会の委員さん方の意思の決定の方でそういう流れになってきておりました。

それから、9回のうち最初の方、ほんの何回か、一、二回だったでしょうか、おっしゃるとおり話をしていろいろな意見出ている中で跡地利用の方にどうしてもお話が向いて、それでずっと何分間か時間がたちますと、いや、それは諮問されていないということで委員の中から意見が出まして、中盤、後半にかけましては、検討委員の意識も跡地利用ということにつきましては、それはこの検討委員会に付託されたことではないという意識がはっきりしてきていましたので、そちらについては余り話題にならないふうになってきておりました。本当に夜遅くまで、寒い時期にお集まりいただきまして本当に感謝しているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 本当に検討委員の方は9回もお忙しい中、やっていただいて御苦労なことだったと思っております。その中で私は西小野田と鹿原地区の説明会をお伺いしたんですが、残念ながら宮崎地区の方は予定が合わなくて出られなかったんですけども、宮崎地区の中でも地域によって偏りがあるんでしょうけれども、答申どおり宮崎中学校ではなく小野田中学校という意見もあるというふうにいろいろなところから聞こえてきます。

その中で、まず答申に沿ってちょっとお話を深めたいと思いますが、まず時期について平成22年4月1日としますというところの中に、理由の中に四つありまして、三つ目に保護者、地域住民、教育関係者の理解を得られるよう十分な説明会を行うことと。四つ目として、開校に向けて少なくとも1年間、いろいろな準備期間が要ることになりますと、逆算するともう3月、2月、そういった議会あたりで決議をして1年間で決めると。そうすると、説明会の質問の中にも出たんですが、各小学校区1回ずつ6回やっただけで、もうそれで説明会は終わりですかと、もっと説明、6回出た分をもう一度まとめてもう一回説明をするというか、そういったやりとりが必要ではないかというお話も出ました。さらに、先ほど教育長のお話によりまして、そういった6回の説明会を開く中で教育委員の中で十分話し合いをする時間が欲しいというお話もありました。それは平成22年4月1日では難しいという判断をされたのか、まず時期についてお伺いします。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

5月30日に教育委員会から諮問しましたときには、7月末ぐらいまでに答申してほしいというふうなお話がなされました。実際検討委員会、5月30日が第1回目、あと6月末ぐらいに2回目だったと思うんですけども、話し合いをしている中で答申できる時期がどんどんもう繰り下がっている、ずれてきているということは検討委員さん方も認識していたのではないかなと思っております。そんな中で、最初は平成21年、つまり来年の4月というふうな声でしたけれども、とてもそれは難しいということで、時期につきましては割と早目に平成22年4月1日がいいのではないかと、やるならばできるだけ早くして子供たちにいい環境を与えたいという流れがあったような記憶がございます。

この時期につきましては、教育委員会では、これからこの時期につきましても位置とあわせまして、あるいは教育諸条件の整備とあわせまして審議を重ねて、あるいは協議を重ねていかなければならないなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君）　そうしますと、時期については、まだ答申どおりかどうかというのはこれからだというふうに思っただけですね。

それと、先ほどちょっと御紹介しました鹿児島県の垂水というところの例を引きますと、平成10年に議会の中で議論がされて、その途中、合併問題で一時途切れて、平成16年に再浮上しまして、当初、平成18年を目標にしたようです、2年間。ところが、やはり平成17年に検討委員会を設け、平成17年から平成21年、統合に向けてやったんですが、最終的に平成22年の4月1日で落ちついたということで、やっぱりかなりの時間がかかっているようです。そういったことからしても、時期についても、確かにできるだけ早く子供たちにいい環境でという思いは私も同じですけども、やっぱり納得いく十分な説明と書いてあるように、そういったことも含めれば時期を再度検討していただく必要もあるのかなというふうに思います。

次に、場所の問題について答申がありました。統合中学校の位置は現在の宮崎中学校としますという中で、私も宮崎中学校と小野田中学校の教頭先生にちょっと御案内していただいて見てまいりましたが、確かに宮崎中学校、ここにも書いてあるように吹き抜けのランチルームや木質を使ったとてもやっぱりいい学校で、その当時、やっぱり相当教育に思いを込めて当時の方々がつくられたんだなという思いをしました。一方、小野田中学校も視聴覚ホール、あとは天文台、天体望遠鏡などさまざまな、やっぱり普通の中学校では見られないようなすばらしい施設内容の学校でした。やはりそれぞれその当時の方々が思いを込めてつくった学校だなということで、どちらの学校にしても学校自体は、何ていうんでしょうかね、子供たちにはどちらでもすばらしい学校になり得るなという気がいたしました。

その中で、説明会の中でも出たんですが、学校施設だけではなくて周辺施設、その周りかどういう状況なのか、子供たちの学習環境、学校の環境にどれだけ効果があるのかというお話も随分出ました。そういった点から考えると、小野田中学校のそばには、いわゆる中新田中学校と似たような環境、いわゆる小野田体育館があり、文化センター、図書館がありということで、宮崎の地区の方々からも教育環境としては図書館が利用できたり体育館、そういったものも使えるということで小野田中学校がという声も確かにあります。その辺、教育長は、位置について答申出たわけですが、どのように考えられているか、まずお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君）　教育長。

○教育長（今野文樹君）　教育長、お答えいたします。

両中学校、旧小野田・宮崎両町が非常に力を入れてつくった学校でございます。2年ほどの差は、竣工時期に差はありますけれども、そんな町の思い入れが十分に伝わる両校の校舎だっ

たと思います。両中学校ともそれぞれの特徴があって、どちらが完璧にすぐれているとか、そういうことではないのではないかなというふうな思いがしております。検討委員会の委員さん方の議論の中には、キーワード的に申し上げますと、これは検討委員会で発せられた言葉ですけども、中学校らしい学校施設設備、それから重厚で風格がある学校設備と、中学校らしくないという、そういう表現もございましたし、採光度の問題、広さの問題、ゆとりの問題等も話題になっておりました。その中で検討委員会の中でも、今議員のお話にあったとおり、周辺施設ということについても十分に議論の対象になりました。陸上競技場、総合体育館という、こちらは図書館とかその施設、そういうことについても何度もいろいろな委員が話題にのせました。それらもあわせて先ほどの時期、位置につきまして、今後時間をいただいて教育委員会で検討していきたいなと思っておりますので、時間をいただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それで、答申の中に理由として九つ書いてあります。これは宮崎中学校について基本的に書いてあるわけですが、その後ろの二つ、8番、9番というのがあります。8番には、小野田中学校は周辺施設の環境等、総括的に見れば学校以外の多用途に転用可であり、宮崎中学校は周辺の環境等を考慮すると学校施設としての活用が望まれる。9番として、統合中学校の位置については、公共施設の地域バランス、地域の活性を考慮すると宮崎中学校を統合中学校とすることが望まれる。最初にお話ししましたように、跡地利用等に関しては町長部局ということなわけですけども、かなりのところで宮崎中学校は中学校しか使えないと、小野田はほかにも使えると。やはり跡地利用的なものもかなり見え隠れするんですが、この件について教育長はいかがでしょう。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

説明会資料に、今御指摘のとおり、位置は現在の宮崎中学校としますという資料の中に9項目出た意見が載せられております。これはもちろん検討委員会でどちらの位置を選ぶかというときに出た意見をそのまま載せたわけでございます。その是非についても説明会で問われたこともございましたし、この説明会資料を検討委員会に提示しまして、これでいいですかということ訂正を入れていただいて出したものでございますので、8番、9番については、載せたことについては意見の分かれるところではないかなというふうに思っております。以上でございます。



○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） そこでなんですが、これは私の提案ということで参考にさせていただければというふうに思って準備してまいりました。私は、検討委員会の説明会、そして学校施設も見たんですが、確かに甲乙つけがたいところがありますが、子供たちの教育環境を考えれば私は小野田中学校が中学校には適切な位置ではないかというふうに考えます。それは、学校はもちろんその周辺環境も含めてです。それで宮崎の中学校は、これは提案なんですが、例えば以前に町長にどなたかが質問したときに跡地はどうするんですかというときに、例えばセントラル自動車の関連とかそういったお話は例えばとして出ましたが、私でしたらこういったことということで合宿交流施設を提案します。学校の形のままで簡単に泊まれる施設です。そして、陶芸の里スポーツ公園と一体化します。陶芸の里スポーツ公園はすばらしい陸上競技場や体育施設があります。2年ほど前にラグビー関係者の方から外国のラグビーの選手があそこの陶芸の里で練習をしたいというか、合宿といいますか、そういう要望があったときに、芝が傷んでしまうというような理由から使わせていただくことができなかったというお話を耳にしたことがあります。逆に、ああいったすばらしい体育施設をプロもしくはいろいろな競技選手の合宿施設として陶芸の里スポーツ公園と一体化して安くて手軽に泊まれるものと。その最大のポイントは、前から出ているように、宮崎中学校にした場合に陶芸の里の体育館はなかなか子供たちの足では移動はできないと思います。やっぱり学校施設としては小野田中学校のように子供たちが自分たちの足で小野田体育館に行ってバレー、バスケット、もしくは卓球というふうに分かれたりすることは可能でも、陶芸の里スポーツ公園まではなかなか大変だと思います。逆に、あのすばらしい施設を有効に利用すると。

そして、二つ目は、グリーン・ツーリズムと子供農山漁村プロジェクトと合体します。これは加美町がプロジェクトの一応選定されるというか、モデルということで、これからどんどん進めていく上で、民泊だけではかなり大変だという状況もお伺いしております。そういう部分をこういった合宿施設として受け入れると。そうすればグリーン・ツーリズムで受け入れた都会の子供たちを宿泊させながら農業や林業の体験もさせると。さらに、スポーツ少年団も合宿などで、例えば山形の方に行ってスポーツ合宿をすとかそういったお話も聞きます。そして、マーチングについても、わざわざ仙台の一般のマーチングバンドが宮崎の陶芸の里スポーツ公園の体育館を借りに来ます。それだけやっぱりすばらしい施設なんです。ところが、来て、また帰らないといけないわけなんです。そこで1泊する安い、つまり学校の施設に畳を敷くとかちょっとした泊まる施設があればかなり利用が可能だと思います。また、進学校の高校

などでは合宿しながらの勉強、そういったこともやっております。そういった施設にも十分できます。それはなぜかといいますと、学校だからなんですね。やっぱりあそこには家庭科室もあり、例えば技術室で工作をつくったりする体験、そしてさらに素晴らしいことには全館暖房です。機械室を見せていただきましたが、素晴らしい施設といいますか暖房施設です。そういったものを使えば冬場でも暖かい体育館で夜まで練習できると。これはやっぱり素晴らしい施設として売り出せるのではないかということで、そうしますと陶芸の里スポーツ公園と宿泊施設を行き来する間に宮崎地区の商店街の活性化にもつながります。やっぱり移動する間にちょっとしたものを買ったり、利用したり、そうすると地域の活性化もできます。そういうことを考えれば宮崎中学校は中学校以外には使えないと、公共施設の地域バランスという8番、9番から考えても私は非常に使い度があるというか、有効利用のできるチャンスではないかというふうにも思っております。その辺、町長及び教育長のお考えをお伺いできればと思いますが。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 学校の統合問題から派生した提言ということで、非常にユニークな思いで今聞いておりました。いずれにしても、この問題、教育委員会できちっと方向をつけていただいた後でないややこしくなるものですから、そういう思いできておるんですが、言うなれば、この問題というのはどちらかの学校がなくなるということではなくて、新しい学校をつくるんだというのが一番の視点として大事なことだろうというふうに思っております。そういうことでいろいろな議論があるので、それはそれとしてやってもらって、じゃあどこで持っていくかということになれば、やっぱりいろいろな政治的なことが最後は出てくるんだろうというふうには思っております。純粋に今教育の見地で議論をしていただいておりますから、これ以上あれしませんが、今示された案というものは学校統合にとどまらず、今後のまちづくり展開ということを考えた場合に私も同じ思いを持っている、共通のものが今重なって聞いておりました。できれば議会サイドにおいても、学校統合だけのことではなくて、そういう方向性というものも検討していただければ、これこそ協働のまちづくりの大きな柱になるというふうに思いました。感想として申し述べさせていただきたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

今町長の方からもありましたけれども、新しい学校をつくり出す、生み出すという産みの苦しみ、あるいはその創造するためのエネルギーということにつきまして非常に大きなものが必要になってきております。先ほども申し上げましたとおり、ただいまの御提案、大事に伺いま

して今後の教育委員会の話し合いを進めていきたいなと思っております。

一つつけ加えますと、先ほど私、最後の方で言おうとして、あとやめてしまったことの一つが、言っていないかどうかはちょっと判断に迷っていたんですけども、どちらの学校に位置が決まったにしても、どちらの学校もいろいろな使い方が考えられてきて、そこになるときは町民の方々、行政の方々の知恵が非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っていたことでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） ありがとうございます。やはりそれぞれ旧町が持っていた宝、例えば陶芸の里スポーツ公園にしても、小野田で培ったグリーン・ツーリズム、そして音楽の町で培った中新田、そういったものをやはり生かしていくということで、これこそ先ほど町長が言われたように協働の考え方ということで、多くの方の知恵を出し合って子供たちにも、そして町民の方々にも理解していただけるものにしていただければなと思っております。

次に、加美町オリンピックについてもう少々お伺いいたします。

これは体育振興課長の方でよろしいでしょうか。まず、加美町オリンピックの経費、そして準備や組織づくり、そういったことについてお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

まずもって経費の関係でございますが、町から130万円の補助金を仰いでおります。加えまして、各事業所等からの協賛金として14万4,000円とB&G財団、これについては講師並びにカヌーの体験の実施を行っておりますので、カヌー普及事業という名目で20万円、御祝儀が3,000円、締めて164万7,000円の収入・支出、それで残金がゼロという決算が出ております。

組織につきましては、加美町オリンピック2008実行委員会ということで町長が答弁申し上げますが、61名の方で組織をしていただきました。その中にはスポーツ関係団体ということで体育協会、スポーツ少年団等、あと各地区の運動会の実行委員会の代表の方々、さらには区長会の代表の方々、町内幼稚園、保育所、小・中学校の代表の方で61名で組織して、会議の開催を重ねまして10月13日の開催日となったわけでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） その61名の中には役場の職員の方は含まれないと思ってよろしいのでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

その実行委員会のメンバーの中には町立の幼稚園園長、保育所長が含まれております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 実際に運動会といいますか、オリンピック、すばらしい天気の中で盛大に開催されたわけですが、私の印象としては役場職員の方がかなり準備やそして選手、多かったような気がします。それで聞きますと、一応公務というふうにもお伺いしております。多少違うところもあるかもしれませんが、私が言いたいのは、以前、平成19年の第3回定例会、新田議員の質問に対して町長が、あゆの里まつりの中止の件なんです、イベントを要するに中止したのもとして、ほとんどが役場職員で夏、忙しい時期にやっているというお話もあったかと思えます。それで、町長はやっぱり祭りやそういったイベントは地域の力で、地元の力を、それがメインだと。そういう点で、第1回という点でしょうがないのかもしれませんが、やはり協働のまちづくりという観点からも、もう少し時間を置いて、せっかくやるんですから、いいものをつくろうということで多くの方々が気持ちを一つにして地域の力も、地域力といいですか、活用しながら、そのためには役場職員の方も汗をかくということで、一生懸命汗をかいていることに地域の方々も、よし、じゃあ一緒に汗をかきながらやろうということが、先ほどのお話ではないですが、行政改革につながっていくのかなと。

実は、私も城生前田の水害、大雨のときに何軒か危険なお宅を訪問したときにこのように言われました。町会議員は何をしているんだと、酒でも飲んでんだべなど。こういうときこそ、役場職員が夜夜中まで一生懸命やっているんだから、あんたらも公費もらっているんだべと、一緒に汗かいたりね回らなければいけないべと、そのように言われました。私は何も言い返せませんでした、やはり私たち町会議員も含め、公職にある方々はやっぱり汗をかいて、その汗をかいていることを町民の方々が認めて、そして一緒に町をつくっていくと。そうすれば本当の意味で加美町オリンピックがみんなで作ったスポーツ行事ということで浸透していくのではないかなというふうに思えてなりません。今後どのように展開していくかはわかりませんが、少ない財政、町長は紙1枚、鉛筆1本何とかして行政改革と言うのであれば、そういった部分からもやっぱり努力するところはしながら一緒に町をつくっていく必要があるのではないかなというふうに感じました。町長、もしお話があればお願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） すべからくイベントの考え方につきまして、前にもこの場でお話をさせ

ていただいたように、一つは祭りの原理ということで、今御指摘をいただいたこととそう変わりないんだと、私の気持ちも同じだというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

また、役場の職員が当日目立ったということ、これ公務の関係については今確かめさせてお答えをさせますけれども、言うなれば、みずからそこに参画をするということは、要するに職員、公務員であっても地域住民の立場ということでの自主的な参加が望ましいということは申し上げるまでもないだろうというふうに思いますし、また今後いろいろな事業を展開することにかかわることが多いわけでありましてけれども、そういったものについても基本的にそういう町民と一緒にあって、そういう町民となってそういうものに参加するということが基本的に大事なことだろうというふうに理解をしておりますので、そういう方向をこれからも進めていきたいものだというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

木村議員の職員の公務であるかという関連についてお答えをさせていただきます。

職員の従事につきましては、それぞれのどこの事業でも言えることと思いますが、実行委員会会長名で町長あてに開催に伴いましたの役員の派遣について依頼を申し上げ、それによりまして副町長の命で公務につくということで、そういう流れになっております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それで、確かに休みの日に出て代休ということになるのかもしれませんが、やはりなかなか代休はとれないと。そうすると職員の方は休みの日に出て代休もとれなくて、さらに国の方でどんどん法律が変わっていきますので仕事がふえると、さらに行政改革のもとに人員がどんどん、定数、職員数を削減していくと、こういう状態の中で本当に職員の方は大変な状態にあるのではないかなと思います。本来役場職員はプロの行政マンですので、本来の仕事、プロの行政マンとしてする仕事を最優先にさせていただいて、逆に言えば町民の皆さんの力、楽しみながら町民も参加して、やれるものはどんどんみんなでやっていくと。そうすれば本来の仕事であるプロとしての公務員の仕事ができるのではないかなというふうに考えますので、今後こういったイベントや行事をこなすときにも、いろいろな配慮をしていただければなというふうな思いをしております。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

15時20分まで。

午後3時06分 休憩

---

午後3時20分 再開

○議長（米澤秋男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。17番。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

○17番（一條 寛君） では、通告に従いまして、3点にわたり一般質問をさせていただきます。

1点目は、新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

今、高病原性鳥インフルエンザの変異による新型インフルエンザの発生が危惧されています。新型インフルエンザは、人類のほとんどが免疫を持っていないため容易に人から人へ感染し、世界的な大流行となり、大きな健康被害と、それに伴う社会的影響が懸念されております。新型インフルエンザ対策の目的は、公衆衛生的な手法により感染拡大を可能な限り阻止し、健康被害を最小限に食い止めるとともに社会経済機能を破綻させることなく適切に維持することであると思っております。事前の準備対策の推進及び発生時の迅速かつ適切な対応を行うための対策推進及び危機管理体制は整備されておられるかどうか、お伺いいたします。

2点目に、定額給付金についてお伺いいたします。

定額給付金は、今年の前半の急激な物価の高騰、その割合に所得が伸びず苦しくなっていた家計を応援する生活支援対策とともに、後半に起きたアメリカ発の金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するため、また景気を下支えするための経済対策という二つの意味合いがあると思っております。しかし、マスコミにおいては、ばらまきだとか効果がないなどという批判がされております。人口約2万7,000人の加美町においては総額で幾らぐらい給付されることになるのか。また、町の経済にはどのような影響があると考えておられるか、また町長はこの定額給付金に期待されるかどうか、お伺いします。また、給付の準備状況及び所得制限をされるおつもりがあるかどうか、その点もお伺いいたします。

次に、地上デジタル放送への円滑な移行推進についてお伺いいたします。

地上デジタル放送への完全な移行まで2年8カ月を切りました。地上デジタル放送に円滑に移行できるよう地上デジタル放送に関する正確な情報の周知徹底が必要と思っております。具体的には、なぜデジタル化が必要なのか、必ずテレビはかえなければならないのか、また今使用して

いるテレビを使って地上デジタル放送を受信するためにはどうしたらいいのか、またアンテナはどのようにすればいいのか、また加美町においては視聴……、要するにテレビの映りにくい地域が出るのかどうか、これらについて、特に高齢者の方たちに対する説明会を行う必要があると思いますが、そのようなことを行うおつもりがあるのかどうか。また、経済的に困窮している方への支援策や高齢者に近づく工事費を振り込ませるなどの悪徳商法の対策も必要と考えますが、これらについての町長の考えをお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員から三つの質問をいただいております。順次答弁を申し上げます。

最初は、鳥インフルエンザ、これいろいろな絡み、年々複雑な様相を呈していると言えよろしいのでしょうか、全世界の鳥類の間で毒性の強い鳥インフルエンザが流行しているということでございまして、このウイルスの毒性は非常に強くて、鶏などが感染すれば100%が死ぬと、人に感染した場合でも感染者の約6割の方々が死亡すると言われていたということでございまして、世情のことを考えますと非常に恐ろしい型のインフルエンザというふうに理解をするものでありますけれども、今のところ簡単に人には感染しないと言われておりますけれども、だんだんと感染しやすい形へと変異を続けていて、人から人に感染するように変異したというのが今言われている新型インフルエンザと。これが発症するというのも時間の問題だと言われておまして、その対策、対応についてどういう対応をしているのかということでございまして、新種のインフルエンザでございますから、現在のワクチンでは効果がないと言われておまして、また前もってワクチンを製造することもできない状況にあるということを知っています。治療薬や予防のためのワクチンは需要に追いつかないために国が管理し、使用に当たっては優先順位がつけられて、言うなれば一般の方より先に医療機関が優先するということが想定をされているところでございます。しかし、一たん発生した場合に、免疫を持っている人がいないわけでございまして、この感染が急速に広がるということが予想されるわけでございまして、パンデミックという感染症による世界的流行というんだそうでありまして、これがごく短期間に起こって大混乱をもたらす可能性があると言われております。この恐ろしさは、同時期に大量の患者が発生するため医療機関や社会活動が麻痺してしまうということでございまして、想定すると相当背筋が寒くなるわけでありまして、このパンデミックを避けることができないのであれ

ば被害を最小限に食いとめるための努力が必要になるわけでありまして、個人でできることということは普通の感冒対策と余り変わらないのかなと思うのでありますが、感染をできるだけ避けるために人の集まる機会は可能な限り避けるということ、人込みに行かないということ、またウイルスが付着した場所をさわった手などを介しても感染があると言われておりますから、手洗いを徹底するというようなことが挙げられると思いますし、また発生前の対策としては、マスクなどの感染防止用品や食料品、日用用品の備蓄と発生時の家族の行動計画を話し合っておくことも重要だということに、いろいろなマニュアル的なものから指摘をされておるわけでありまして。

まず、それでは町ではどういうふうにするかということでありまして、新型インフルエンザの発生が予想される段階で、できるだけ早い時期に町の対策本部、災害対策本部に準じた組織、今本部の体系というのは条例で定めているものがあるんですけども、それに準じた組織をつくって、国・県との連携を図りながら対応策を講じていくということになると思います。主としてインフルエンザについての正しい理解と予防対策、医療機関についての情報、住民の安全確保や行動制限などに関する情報等を発信していくことが対策本部の中心となると思います。また、パンデミックが起きた場合には食料の供給などの応援が難しくなる可能性があるため、各家庭での備蓄の物品についての広報等もしなければならぬと思っております。まだ経験をしていない事態を想定しますと次々に生じてくるというふうに思われますので、専門家や関係者の方々を初めとして多くの方々の指導・助言、それからボランティアなどの協力を得ながら被害の軽減を図ってまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。

具体的にどうするかということになりますと、もう少し国・県などの機関、あるいは指導機関などの情報を得た上で、我が町に限らないことになると思いますので連携をしっかりとれるような体制を今からつくっていきたいというふうに考えております。

次に、定額給付金についてどう評価し、これを推進するとなった場合の準備はどうかという御質問をいただいたところでございます。

これは御案内のとおり、今非常に経済的な問題、あるいは金融の不安、こういったことでの年の瀬を迎えておるわけでありまして、政府が追加経済対策で2兆円規模でこれを実施するというのを予定をしておることでありまして、先般、総務省の発表に基づいた県の機関を通しての内々の説明会というものがありまして担当が出席をしておるわけでありまして、具体的にいつやるということまでのことは当然のごとくマスコミの、言うなれば反対キャンペーン



が報じられておりますけれども、具体的にどういうスケジュールということになりますと、これは全く決まっていない段階でございます。でございますけれども、そういう説明会というか内々の会議において、まごつかないようにやれる体制をとっておくというような指示があったということを報告を受けておるところでございます。

推計しますと、いつの時点でやるかということになりますと、来年の1月1日くらいになるのかなと思いますけれども、参考までに12月1日現在、住基で見た予想給付金、要するに言われております18歳未満、そして65歳以上の方には1万2,000円プラス8,000円、2万円ということ、それ以外は1万2,000円ということで推計をしますと、総額で4億1,779万6,000円という数字になるようであります。世帯でこれ割ってみますと、7,948世帯といたしますと5万2,566円、1世帯当たりという数字になるようであります。しかし、これをどのように、効果があるかどうか、町長はどう思うかと聞かれると、なかなか難しい問題でございまして、言うなれば消費の意欲をかき立てるといことがなければ、要するにお金をもらうとかということはあるがたい話にとれるんだと思うんですけれども、今の状況でこれが即消費に、このお金をじゃあ何か買うためにすぐに使いましょうということにつながるのかなということになると、これはちょっと疑問があるというふうに言わざるを得ないと思います。むしろ、どこの町でも、先ほどの議論もあったんですけれども、同じお金が来るということであるならば、いろいろな事業の展開のできる交付金でやってもらった方がなというような裏の声も、この間の町村長会議などにおける首長たちの意見もあったということでございます。しかし、いずれにいたしましても、そういうものが効果的に使われるのであれば経済的な、地域経済にとっては大変ありがたい話になるんだろうというふうに思います。しかし、年末だったものが来年、年度末になったというようなことでございますから、今すぐに、この年の瀬にもらうのと春先にもらうのとどうい効果でそこ違ってくるのかということになりますと、予測をしかねるところがあるというのが正直な感想であります。いずれにいたしましても、金融不安に端を、アメリカのサブプライムローンから発した世界的な金融恐慌に対する備えということで、そういう話が出てきたんだろうというふうに思いますし、また、現在困っている人たちの問題を考えますと、一定の理解を示すということで、我が町においてもそういうお金が来るということになれば有効に活用させていただきたいというふうに思っているところでございます。

その準備に関してのことにつきましては、いろいろ事務的な問題が当然出てくるわけでございますから、これは煩雑なことになるわけございまして、煩雑であるけれどもミスがあると後期高齢者の給付のときのような、マスコミがそれみよがしに報道されるというようなことに

もなりかねませんので、十分意を用いてこれを執行しなければならないというふうに思っているとごさいます。

次に、地上デジタル放送への円滑な移行の推進についてということでございまして、2011年、平成23年の7月24日までにアナログ放送は終了して、地上デジタル放送に完全移行することになるということでございまして。地上デジタル放送を見るためには対応したデジタル受信チューナー内蔵のテレビか、対応していないテレビの場合はデータチューナーが必要となるわけございまして、アンテナの設置も必要になる場合もあるということでありまして。

加美町でも地上デジタル中継局、仙台と涌谷で放送を開始していることから、既に地上デジタル放送を視聴している家庭も多くなってきているというふうに聞いております。本町では小野田の滝庭地区と漆沢地区が難視聴地域になっているということでございまして。現在の地上波によるテレビ視聴について、漆沢地区ではNHKと漆沢地区のテレビ共同受信組合の共同施設で小野田宮崎局から受信しておるわけでありましてけれども、小野田宮崎局の中継局デジタル化が来年予定されているため、それ以降に受信可能かNHKで調査をするということになっております。その結果を踏まえた改修事業についてはNHKが整備することとなっておりますけれども、整備に係る経費につきましては地元負担分も出てくるということでございまして。その割合については、来週の17日にNHKの説明会があるようですので、そこで具体的に示されるというふうに思います。

現時点で把握していることは、全体の経費の何割かをNHKが負担をして、残りを各家庭で上限3万5,000円を負担し、それを超す場合は町の負担ということになると思っております。その際、起債を充てることも可能となりますが、漆沢地区は戸数も多いのでそれほど個人的な負担というのはならないのかなと、大きな負担にはならないのかなとは思いますが、いずれにしてもNHKの調査の結果を待たなければ全体経費が把握できませんので、明確な数値を今の段階で申し上げることはできない状況にございまして。

また、滝庭地区につきましては、平成10年度に旧小野田町が補助事業を導入して受益者8名から負担金をいただいて整備をいたしました共聴施設によってテレビを視聴しております。そこで、ことしの3月に担当課において滝庭地区組合と懇談会を開催をして、施設の改修に約200万円弱かかるということと国の補助対象となることを説明をいたしております。今すぐ改修はしないとの回答でしたが、この地区においても受信点の電界強度調査、受信可能調査というものを平成21年度中に実施することとなっております。滝庭地区のように辺地共聴施設につきましては、国の補助が補助率2分の1対象となる見込みでございまして、地方財政措置としては

既存の共聴施設について市町村負担分は過疎債・辺地債が認められることとなっております。ただ、補助の主な要件として1世帯当たりの負担額が3万5,000円を超えることなどが規定をされておるところでございます。この自己負担は、その額として免れないところがあるのかなということでございますが、小野田地区においては、漆沢、滝庭2地区が解消されますと小野田地区全域で視聴可能になる見込みであります。

その一方で、アナログ放送からデジタル放送に移行することによって新たに難視聴地域の発生が予想されております。いつでしたか、大崎タイムスの記事にも出たことがこの夏あったんですが、その報道によりますと宮崎地区の一部、これは寒風沢、北川内、大平、切込、湯の倉などで約30から40世帯、また中新田地区の一部、中組屋敷、別所、稲子沢などで40ないし50世帯が難視聴地域となる見込みということでございます。この地域につきましては、平成21年度に小野田宮崎局、小野田青野局の中継局をデジタル化する予定になっておりまして、整備した時点で速やかに視聴可能か調査することとしております。その時点でないと見られるかどうかということが判明しないということでございますが、この調査結果によって難視聴地区が減少するかもしれませんし、逆にふえることになるかもしれないということでございまして、この調査の方法、調査結果の対応については総務省の東北地域テレビ受信者支援センターに相談をして検討することといたしておりますけれども、このように新たに難視聴地域が出た場合には、町が事業主体となって難視聴解消を行うこととなっております、国の補助2分の1と地元負担、町の財源で整備することとなっております。この場合、起債を充てることができないとなっておりますので、総務省では難視聴地域の方々の負担軽減を図るため、難視聴地域の調査費全額助成や有利な起債事業の導入などを検討しているようでございますし、平成21年度の総務省概算要求で生活保護世帯への地上デジタルチューナーとアンテナの補助を要求をしているという状況であるということを知っております。

現在、地上デジタル放送に関する正確な情報の周知徹底につきましては、住民の問い合わせ窓口として総務省に地デジコールセンター、宮城県に東北地域テレビ受信者支援センターが開設されておりますし、町としても町民の皆様に地デジを視聴できるよう町のホームページや広報紙等、折に触れて周知していく考えでおります。また、公共施設のテレビのデジタル化については、事業費の平準化等の観点から今後2年間で整備することとしておりまして、各施設ごとにテレビの必要性を調査するとともに、デジタルテレビの導入やチューナー対応などを検討して平成23年3月までに整備したいと考えております。また、小学校、中学校、幼稚園につきましては、文部科学省の補助事業2分の1補助がございましたので、調整して対応してまいりた

いと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

なお、御質問にありましたけれども、高齢者、あるいは障がい者、いわゆる弱者に対する手厚い対応、あるいは説明会の必要性があるのではないかという御指摘をいただきました。このことについても、この進行とあわせて支障のない対応を上にも求めていきますし、町としてもできる限りのことをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思ひます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 新型インフルエンザについてでありますけれども、町長おっしゃるよう  
に発生の中の段階ではなかなか対応が難しいということでもありますけれども、その中で特にワクチンも今のワクチンではだめだし、そういう形であるわけですが、今唯一効果的なのはマスクと手洗いとうがいという、これでウイルスを入れないということが予防として一番手っ取り早いといひますか、これが一番なんだと思うんですけれども、町として要するに高性能のマスクを備蓄、準備するとか、手袋とか、これは個人で用意するのもわかりませんが、万が一の発生した段階で最初に町のサービスとか、特に保健医療とかエネルギーとか、水道供給とか、交通機関とか休んでおられない人たちがたくさんおられると思うんですけれども、その方々への対策用のそういうものを準備するおつもりがあるかどうか。

それから、もう1点、そういう方々への影響を極力少なくして社会サービスの影響を少なくするために、その人員の確保とかそういう部分の対策、この辺を、これは発生前から考えておかなければいけない部分なのではないかと思うんですけれども、その辺の検討をされるおつもりがあるかどうか、その辺、お伺ひいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） すぐに来ると予想されている今段階でないことでもございますけれども、大事な問題でありますから、できるだけ対策を講じたいと思ひますが、詳しいことについて担当からそのことの説明をさせたいと思ひます。

○議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。答弁させていただきます。

今のところマスク等を町が事前に買って準備しておくという考え方は持っておりません。現在、この対応策については県の方がマニュアルをつくっておりまして、そのマニュアルに基づいて市町村も一体的に、関係機関一体的に動くというような大前提になっているんですけれども、県の対策本部等が動き出すというのは新型インフルエンザの発症がある程度確認できた段

階での動きということになります。ですから、その確認ができた段階で今市町村等についても連絡あるんでしょうけれども、その段階でマスクは買えないと言われればそれまでなんですけれども、今のところそういったことをするという余裕はないということでございます。今のところ、マスク以外にも、いわゆる消毒薬とか食料品、食料品について言いますと、できるなら2カ月程度の備蓄が必要だというふうには書いてはあるんですけども、なかなかそういうものを町が用意しておくというのは難しいものですから、その段階で想定される被害、それに見合ったものを調達するようなことを考えた方がよろしいかなと思います。それから、マスクについても、いろいろなマスクが今ありますので、何か完璧なものじゃないとだめらしいんですけども、それも結構高いということもありまして、今のところそういう考え方は今の段階では持っていないということです。

それから、もう一つ、人員の手当て、対策なんですけれども、これも新型インフルエンザ自体がどの程度の状況で蔓延してくるか、それによって地震災害なんかと違まして、お互いに例えば地方自治体職員が職員を融通し合ってお互いに協力するというようなものではないのではないかとこのように思っております。といいますのは、加美町周辺でそういったものがあるときには、この大崎もくしは県北一帯で同時期に発生しているということになるものですから、市町村同士の協力体制がどの程度できるかというのはやっぱり検討の、これから連携、協力関係ということになりますけれども、その段階で講じたい、あるいはそれを地方自治体職員の連携ということになります、それに医療機関とか、あるいは公共輸送機関に携わっている人たちとの連携ということもありますので、やはりその状況を見ながら対処したいというふうに思っております。

それから、この新型インフルエンザは悪い方に考えれば切りがないぐらい悪い方になります。ですから、余り、我々性格もありますけれども、楽観的に少し問題を考えたいというふうに、その場その場で考えていった方がよろしいかなというふうに考えております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） いずれにしても、いろいろ難しい部分もあるみたいですけども、まず前のマスクの準備から食料の準備から、新型インフルエンザに関するいろいろな正しい知識の広報には十分力を入れていただきたい。そして、各個人で準備できることは早目に準備しておくような体制を町民の方にとっていただくような施策をお願いしたいと思います。

次に、定額給付金ですけども、当初、総理は年末にというふうな話もあったんですが、現実年度末という形になるみたいでありますけれども、うまくいきまして。景気もこれからだん

だん悪くなり、年度末はかなり厳しいのではないかというふうに予測されていますけれども、今のいろいろ非正規社員の雇いどめとか、あと倒産とかというお話も聞きますけれども、今加美町における経済状況、このような情勢はどうなっておられますでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 総じて国内の経済情勢の低迷といいますか、毎日ニュースで出てくるのは、要するに定職でない非正規雇用の人たちが先に整理をされるのではないかということでのニュースが多いようでございますし、我が町においても同じような現象が既に起きているというような報告もあるわけでございますけれども、いずれそういったものに町としてどれだけ、その経済行為の中に町がどこまでかかわれるかという問題があるわけでありましてけれども、できることは対策を講じてまいりたいというふうに思います。

詳しいことについてお尋ねでございますから、担当から説明をさせたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

町の今の経済状況はどうなっているかという御質問であります。端的に申し上げますと、一番身近に感じられますのは、今10月から無料職業紹介所を開設しておりますわけですが、直近の数字で言いますと104件ほど相談が参っております。その中でハローワークの情報、あるいは担当者が収集した情報をもとに相談に応じているわけですが、以前は、金融危機の前ですと50件以上の求人情報があったんですが、最近はまだその半分以上に求人情報となっております。その点からしても、やっぱりかなり悪いのかなというふうにあります。それから、ハローワークからの情報なんかを見ますと、求人倍率ももう50%ぐらいまで落ち込んでいるということではあります。

それから、もう1点は、先日新聞報道になりました木伏工業団地のオリエンタル白石、これも会社更生法を申請しております、すぐには倒産には結びつかないということではありますけれども、そういった件もあります。

それから、町内の誘致企業の一部におきまして派遣社員の首切り、そういったものも行われているという状況であります。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 次に、地デジのことですけれども、町長から難視聴地域についてはいろいろ対策がとられるということで、その結果待ちということではありますけれども、もう一つ、高齢者とか障がい者、なかなか情報が入りにくい方々への情報伝達については、相談に来られ

るのを待っているだけではなくて、やっぱりそういう方にはこちらから出かけて行って説明して、本当に2011年の7月24日から確実に地デジが見られるような体制をとる必要もあるのではないかというふうに思いますけれども、その辺までやられるおつもりはあるのかどうか。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

御質問の件でございますけれども、先ほど町長が答弁の中で触れておりました東北地域テレビ受信者支援センターというところが地域から、いわゆる加美町であれば、こちらから相談会などを行ってほしいということをお願いすれば、こちらに来て説明会も行いますし、個別対応なども行うということになっております。あと、それからテレビ等でもやっておりますし、町としても広報紙等を通じてさらにお知らせをしていくというふうにしていきたいと思っております。以上でございます。（「終わります。どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は13時30分まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後4時00分 延会